人権のとも

神奈川県地域人権運動連合会機関紙

2022年　9月15日　第549号

∞∞∞発行所∞∞∞
神奈川県地域人権運動連合会
〒257－0031　秦野市曽屋5705
電話　0463－82－4001
FAX　0463－82－4023
http://www013.upp.so-net.ne.jp/Isemori-jinken
E－mail jinkenren@poem.ocn.ne.jp
発行責任者　鹿島きく江
定価100円（送料別）毎月15日発行

47年のご愛読ありがとうございました

「解放の道」に始まり、「人権のとも」と改称されたが、47年間県内の部落問題を解決し、今は人権を擁護する団体の機関紙として、その役目を担ってきました。部落問題はほぼ解決し、最終段階を迎えたとして、この号をもって終了とします。

1922年、部落問題を解決しようと、水平社が京都で産声を上げて今年で100年を迎えました。3年後には700の組織ができましたが、神奈川県には誕生しませんでした。1960年ころ運動の中で、「部落民（同和地区住民）以外はすべて差別者」という排他的考えの解放同盟が、批判するものに確認・糾弾と称して暴力的行為を行いました。

非民主的な運動では部落問題は解決しないと、1975年県内の有志が「部落解放同盟正常化神奈川県連合会」を秦野市内で結成し、その機関紙「神奈川県　解放の道」が手書きの謄写版刷りで第1号として発行されました。その後部落解放運動を正常化し、地区住民に責任を持つ団体として、名前を「神奈川県部落解放運動連合会」と改称しました。「解放の道」はそのまま継続し、3年間は不定期でしたが、会の結成の意義、支部を結成する動きなどが掲載されていました。

1978年3月、17号からは毎月の定期発行となり、19号からはB5版4ページとなりました。

1964年、日本国憲法基本的人権条項に基づき同和対策審議会答申が出され、1969年同和対策特別措置法が制定されました。そして国や県、自治体からの施策が始まりました。このころの紙面は国や県、そして自治体の様々な支援・給付制度のお知らせなどが、わかりやすく紹介され、地域の住民が電話や事務所を訪問して制度を活用した様子がわかりました。また県内の各地に支部が誕生し、独自の取り組み、運動の成果、協力団体との交流も紹介されてました。

機関紙「解放の道」が長年にわたる経済的・精神的な重圧感からの解放という大きな役目を果たしてきたと言えます。

国が2004年全ての制度を終了し、長年にわたる行政・支援者・住民の運動の成果で、2003年3月、同和問題は最終仕上げの段階に来たとして、名称を「神奈川県地域人権運動連合会」（神権連）と変え機関紙も「人権のとも」と改称しました。その後、憲法にそって人権を守る立場で、県・国・世界の人権をテーマに多岐にわたり問題を投げかけてきました。

今世界では様々な形で日々人権侵害が起きています。私達は憲法第97条「この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であって、これらの権利は・・侵すことのできない永久の権利として信託されたものである」と明記されています。

この憲法を道しるべとして、様々な団体、個人、行政と協力しながら相談活動に取り組んで行きます。

活動だより

平和の波行動　厚木

毎年厚木市のあゆ祭りには、市内の平和をねがう団体が集まって平和の宣伝をしていましたが、コロナ禍で祭りも取りやめとなり行動も中止となりました。

しかし、行動が予定されていたのは8月6日、世界で初めて戦争で原子爆弾が投下されたのも、77年前の8月6日でした。

この日に厚木市内の女性団体が10人集まり本厚木駅前で平和のための行動をしました。原爆投下の被害のパネル、実際に遭遇した人たちが描いた絵画のパネルなどを展示し、通行する人々に見てもらいました。1時間参加者が次々とマイクをもって「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」を訴えました。

パネルに目を向ける人や、長い間じっと見つめている子に、そばで母親が説明している姿もありました。二人の飛び入りの参加もあり、カンパ・署名も集まりました。

自分と地球を大切にする生き方　逗子で気候変動のアクション

8月19日、逗子なぎさプラザで、「みんなが知れば必ず変わる」～自分と地球を大切にする生き方～をテーマに、地球を守ろうの代表　谷口貴久さんによるパワーポイントを使ったトークがありました。

ドイツに住んで地球変動を知ってほしいと3年前帰国し、この間1000回以上も講演をしています。気候変動やプラスチックによって、今地球に何が起きているかをわかりやすく話しました。

南極・北極で莫大な氷河が溶けていること、高温による火災発生、異常な降水量で洪水、知らないで体にプラスティックを取り入れていることなど。環境を大切にしないと初めになくなるのは「平和」だと。環境問題に無関係・無関心ではならないはずだ、みんなが知らないことを、知れば必ず変わると。

1時間の話の後は小学生から高校生6人が登壇し、自分がしている環境・地球にやさしいことを話しました。全国の子たちが「本気で自分の将来を考えているから」と広まってほしいと感じた集まりでした。

「お助け会」町内会で助け合い　横浜支部

地域の高齢化がすすむ中で、生活上の困りごとを助け合う「お助け会」が私の住む町内にはあります。町内会の老人会が中心となって行っています。電球の取り換えにも困ってしまうささやかな事柄なども、人には頼みづらいものです。

ある日近隣の方から、山の木が覆い被さりその蔦が自宅の窓に絡まり困っていると相談がありました。地主に話をしても何もしてくれないといいます。町内の老人会では困っている人に力を貸す「お助け会」があることを伝えました。本人は、高齢者に頼むのは心配でと言います。しかし、「お助け会」の方たちに現状を見てもらったところ、このくらいなら4人でやってあげると言われました。翌日、すっかりきれいになって相談者から大変喜ばれました。手当は1時間1人300円です。

ただでは頼みにくいことでも、多少の手当を出せれば心の負担も軽く済みます。老人会には、様々な得意技能を持った方たちがいます。数か月に1回包丁砥ぎなども無料で行い、大変喜ばれています。

また、若い世帯の転入も増え、子どもたちの声が聞こえてきます。高齢世帯が多くなり、小さな子どもの声も聞かなくなり寂しい思いをしていました。子どもたちへの声掛けも楽しいものです。思わぬ降雪での雪かきの時も若い方たちが率先して道路の雪かきをしていただき、助かりました。こうした支えあいが広がっていくことは、安心して暮らせるわが町として喜びがあります。

会員の皆様には、
今後も必要に応じて神権連ニュースをお送り致します。

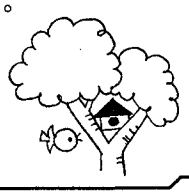

神権連の歩み（一九七五年～　）7（完）

文責　事務局長　長嶋茂

2005年発行の「神解連二十五年の歩み」から初期の抜粋を掲載します。

第2回県連大会まで（1975年　～1976年）

【部落問題の関心が広まる】

結成大会の成功に励まされながら正常化県連は、部落住民の要求を基礎に自治体交渉を重ね、組織づくりに取り組んだ。この間「人権共闘」などで取り組まれた「橋のない川」の上映運動は県下に広まり、どの会場でも超満員の盛況で成功を納めた。この映画を『差別映画』として上映を妨害した「解同」朝田派と暴力集団は、どこの会場にも押しかけて上映粉砕を叫んだがいずれも失敗に終わった。この上映運動の広まりとともに、正常化県連に対する支援は広まった。とりわけ1975年2月26日の横浜市民ホールでは、超満員の観客で埋まり、映画の監督である山本薩夫氏が記念講演し感動を与えた。

また、正常化県連森岡事務局長による運動支援の訴えに対し、参加者は20万円以上の募金をもって応えた。差別映画とするこの「橋のない川」は、「解同」の朝田委員長が試写会で感動して涙ぐんだと言うことを聞くと、上映妨害を働いたものに対する怒りが再び込み上げる。

正常化県連は、活動を強めるために、準備会の段階から活動のセンターとして1975（昭和50）年1月20日、秦野市本町1の6の1に事務所を設置し活動の体制を整えた。この事務所は古い民家で、室内を歩くにも体が傾く状況であった。部落からかなり隔てたところであったが相談者や訪問者も少なくなかった。わずか4坪程度の広さであったが結構活気があった。2月9日の正常化県連の結成大会には、暴力集団らの事務所襲撃に備えて労働組合員が多数防衛に詰めかけた。幸にも何事もなかった。

【本格的な活動】

75（昭和50）年3月1日、36項目の要求書を県に、同13日に13項目で横浜支部が、同27日には「解同」朝田派の拠点のある山北でも公正な同和行政を求めて交渉が行われた。

特に山北町に対しては繰り返して交渉が取り組まれた。4月4日の交渉では、同和担当である住民課長が公正な同和行政の実施を約束した。これらの交渉を始めとして、この1年間に23回の県・市町交渉に取り組んだ。交渉のなかである行政は、『部落よりもっと悪いところがある』とか、部落があっても『うちには部落問題はない』と平然と答える行政もあった。これらの答えの背景には、同和対策審議会答申（以下、同対審答申）にも指摘されているように、部落があっても部落差別に目を伏せてきた歴史的背景があった。事実、神奈川県の場合は国の調査に対しても部落問題は無いという回答をしていた。

3月27日、正常化県連の執行機関である代表委員会の第1回会議が開かれ、財政問題、組織問題、機関紙の発行問題が検討され当面の方針を決定した。財政活動については、賛助会員（月・1口・千円）の拡充に全力をあげ年末までに2百口（20万円）以上が組織された。財政活動は事務局長が中心になりながら、非専従の代表委員が全力をあげた。事務局長の財政活動は月によっては、7割方力を集中することもあった。賛助会員は北は山北、南は横須賀まで全県に広がり、それぞれの生活費や住宅預金さえ切りつめて会員になった。この賛助会員の大多数は部落住民以外の人達であった。

組織づくりについても、地域ごとにオルグの対象を決めた。この活動の中心になったのは県下の部落問題に精通した研究家でもあり、横浜支部役員の森田美亀男であった。県立大秦野高校の教諭をしていた森田は、早くから秦野の地域で、子供会活動や部落問題の研究サークル「青い麦の会」を組織して地域活動に力を注いだ。

このように地域での経験と実績をいかし各地の組織化に取り組んだ。特に、伊勢原の石倉での数次に及ぶ集中的な活動のなかで、ついに8月20日に支部を結成させる成果を納めた。また、8月25日には小田原でも準備会が結成された。

県連機関紙「解放の道（現人権のとも）」神奈川県版は1975年4月13日第1号がだされ今日の定期発行基礎をつくった。神奈川県版は、県連結成25周年を迎える2000年2月で278号を超えました。

県連機関紙「解放の道」は2003年4月号より「人権のとも」に名称変更し2022年9月号で459号となりました。

2021年4月神奈川県内における同和問題解決の運動の終結の方針を討議し2022年3月第46回定期大会で終結を決定しました。必要を果たし終えた機関紙「人権のとも」は同年9月号で終結します。（完）

神権連第46回大会運動方針要旨　4

書面表決済

【2】同和問題解決の運動

4．なぜ、国は同和対策制度を終了させたのか

国は「特別対策を終了する理由」（総務省大臣官房地域改善対策室『同和行政史』2002年3月）として、

①全体的には、同和地区と周辺地域との格差はみられなくなっている。同和関係者が同和関係者以外の者と結婚するケースは大幅に増加の傾向を示しており、差別意識も確実に解消されている。

②全国の同和地区を全て一律に低位なものとみていくことは、同和地区に対するマイナスのイメージの固定化につながりかねず、こうした点からも特別対策をいつまでも継続していくことは問題の解決に有効とは考えられない。

③経済成長に伴う産業構造の変化、都市化等によって大きな人口移動が起こり、同和地区においても同和関係者の転出と非同和関係者の転入が増加した。このような、大規模な人口変動の状況下では、同和地区・同和関係者に対象を限定した施策を継続することは実務上困難になってきていることである。

5．同和対策特別法等が終了（2002年3月末）してから今日（2022年2月末）まで

同和対策事業特別措置法等が終了（2002年3月31日）してから2022年2月末までの約20年間で、神権連の調査では、県内において**同和問題の分野での出自による**具体的な人権侵害は発生していません。

全日本同和会神奈川県連合会、部落解放同盟神奈川県連合会及び神奈川県地域人権運動連合会の3団体は、2008（平成20）年4月1日から神奈川県地域相談連絡協議会の活動を開始しました。

神権連は、神奈川県地域相談連絡協議会の2008年から2021年3月末までの活動でその使命が果たし終えたと考え神奈川県地域相談連絡協議会を2022年3月末で脱けることにしました。

6．国内人権機関の設置についての私たちの提案

①「人権委員会」は、委員の人選、運営、予算の面で独立性が保証できるようにする。独立した「人権委員会」の監督下の事務局体制を確保する。

②委員の選出の際、国会などの公開の場で本人の経歴や考え方を質疑する制度を設ける。

③人権救済の対象を、憲法上の基本的人権及び国際法上の認知されている権利の侵害を取り扱う。

④新たな立法行為に対して人権アセスメントを導入し、法律での人権への影響を事前にチェックする機能を持たせる。

⑤政治家、警察官、裁判官、検察官、労基署職員、行政職員などの公務にたずさわる者への人権教育をきちんと行う。

7．今後の神権連運動は地域人権運動の推進

現代世界は、様々な形で人権侵害が毎日のように発生しています。このような中で、神権連はこれまでの県民の協力に感謝し、地域への還元を念頭に地道にコツコツと一人ひとりの悩みや要求、地域全体の問題等について、様々な個人、団体、行政と協力して解決の道筋を明らかにして、活動しています。

現在、昔からの社会問題としての同和問題は基本的に解決していますが、同和問題に付随してきた問題が若干残っています。

神権連は同和問題解決の運動は終結の時と考え、残されている課題は「地域人権憲章」の推進の課題の一つに位置づけて「なんでも相談」活動と平和と民主主義の運動を推進します。（完）

役割を果たし終えた県連版機関紙「人権のとも」は、2022年9月をもって終了します。今後は必要に応じて発行します。

全国版機関紙「地域と人権」は今まで通りです。

生活相談活動は、今まで通り推進します。

その他、必要性がなくなった事項は順次終結していきます。

第67回日本母親大会
in埼玉・群馬

10月15日（土）13：00～15：30
会場　埼玉市内　問題別集会・分科会
10月16日（日）12：00～15：30
会場　Gメッセ群馬・展示ホール
記念講演・田中優子さん